

## 事件肯定の誤解を受ける意思表示を絶対に禁止する件

サリン事件等の過去の一連の刑事事件や、麻原田団体代表の奪還等の違法行為をあたかも評価・肯定している（以下「事件肯定」と略記す）かのように誤解される発言や文書記載（以下「意思表示」と略記す）は、いかなる理由があっても、絶対にこれを行ってはならない。

むしろ、事件肯定の意思を有する会員など全く存在していないことを教団は確信しているが、上記のような誤解を受ける意思表示が、これまで教団や社会に対して与えてきた極めて重大な悪影響を鑑み、改めて、ここに絶対厳禁の意思を明らかにするものである。

## 1. 事件肯定の誤解を受ける意思表示の実例

## (1) 「サリンまいて死刑になっても本望」と記載した例

2000年の光音天八潮でのセミナーに参加した、大阪道場に入会する非会員Aは、同セミナー後のアンケートにおいて、「マジでサリンまいて死刑になっても本望だという気になりました!!!」「もうグルのためなら死んでもいい!!!」などと記載した。

Aは、天理教の幹部信者であり、真如苑や靖国神社崇敬奉賛会にも加入している者であって、かつ病院幹部を務める外科医師でもある。宗教研究の一環としてアレフに入会し、体験的にセミナーに参加していたのであるが、信者をからかい、困らせるための強烈な皮肉・揶揄として上記記載をしたと本人自身語っており、決して真意から出たものではなかった。

しかし、上記記載は、2001年3月13日に、MIROKU に対して実施された公安調査庁の立入検査において、公安調査官によって発見され、その全文が筆写された。

## (2) 「尊師を奪い返すときには声をかけて下さい」と記載した例

2000年の大阪道場でのセミナーに参加した、大阪道場所属の在家信徒Bは、同セミナー後のアンケートにおいて、「尊師を奪い返すときには声をかけて下さい」などと記載した。

Bは、医師によって「気分循環性障害」と診断されており、小学生の頃から躁鬱病のような症状に悩まされてきた。躁状態のときは自分でも何を言っているかわからない状態になり、現にB自身、上記記載をした理由を全く覚えていなかったためであり、当然に真意から出た記載ではなかった。

しかし、上記記載は、2001年6月26日に、大阪道場に対して実施された公安調査庁の立入検査において、公安調査官によって発見され、その全文が筆写された。

## 2. 事件肯定の誤解を受ける意思表示が観察処分更新で引用された例

## (1) 公安調査庁提出の証拠における引用例

上記アンケート記載の事実は、公安調査庁によって「調査書」にまとめられ、2002年12月の観察処分更新請求事案において、同庁側から証拠として提出された。

公安調査庁は、上記アンケート記載を、「教団の危険性」を如実に示すものとして繰り返し強調しており、マスコミにも大々的に発表している。

公安調査庁の証拠の該当部分は、次の通りである。

## ◎証2-1 P48

本団体構成員は、末端に至るまで麻原を絶対的存在として認識し、同人に絶対的に帰依し、同人のためであるならば、どのように凶悪な犯罪行為でもすすんで実行するという極めて危険な考えを有していると認められる。

ア 本団体構成員A（※原文は実名）（在家）が平成12年9月15日から同月17日までの間に「八潮大瀬施設」で開催された「9月集中セミナー」を受講した際に記載したアンケートの内容

「こんな自分をグルが愛して下さっている。赤ん坊の頃の母親に抱かれている記憶（私は家庭の事情で一才(マ)それが無いのですが）というかもう でなくマジでサリンまいて死刑になっても本望だという気になりました!!! 凄かった 生まれて初めての体験です。

（中略）今日の朝と夕の立位礼拝の時には、もうグルのためなら死んでもいい!!!」（証2-48,証2-49）

イ 本団体構成員B（※原文は実名）（在家）が平成12年10月14日及び同月15日に「大阪施設」で行われた「意識覚醒セミナー」を受講した後に記載したアンケートの内容

「尊師を奪い返すときには声をかけて下さい」、「やっぱり尊師についていきたい」（証2-62）

また、公安調査庁は、同庁の主張を約60頁でまとめた「総括報告書」の中でも、上記アンケート記載を4回にもわたって繰り返し引用しており、教団に不利な証拠の決定打の一つとして多用しているのである。

総括報告書の該当部分は以下のとおりである。

## ◎P16～17

麻原が、現在も、本団体の代表者・主宰者としてその活動に絶対的な影響力を有していることは当然であるというべきであるが、さらに、「マジでサリンまいて死刑になっても本望だという気になりました。（中略）もうグルのためなら死んでもいい。」（平成13年「9

月集中セミナー」アンケート) ……などとアンケートに回答する構成員が存在することなど……からも、麻原が現在も本団体の活動に絶対的な影響力を有していることは明らかである。

◎P24

本団体の構成員は……末端に至るまで、麻原の説法の教学や各種の修行等によって、麻原への絶対的帰依を培っているところであり、麻原への絶対的帰依から「マジでサリンまいて死刑になっても本望だ」、「尊師を奪い返すときには声をかけて下さい」などと危険な意思を現に表明する構成員が存在する。

◎P52

(3) 日本国内に在住する本団体構成員の中にも、不法事案を引き起こすおそれがある者が存在していること

平成12年9月15日から同17日までの間に「八潮大願施設」で行われた「9月集中セミナー」を受講した本団体構成員A(※原文では実名)(在家)は、受講後の「セミナーアンケート」に「マジでサリンまいて死刑になっても本望だという気になりました。(中略)もうグルのためなら死んでもいい。」と感想を記載し、また、同年10月14日及び15日に「大阪施設」で行われた「意識覚醒セミナー」と称する短期集中修行を受講した本団体構成員B(※原文では実名)(在家)は、受講後の「意識覚醒セミナーアンケート」に「尊師を奪い返すときには声をかけてください。」と感想を記載している。

◎P56

現に、公安調査官が同13年3月13日に「南烏山施設」に対して立入検査を実施したところ……「サリンまいて死刑になっても本望だ」、「グルのためなら死んでもいい」と記載された本団体構成員作成のアンケート回答等が隠匿されていた。また、同年6月26日に「大阪施設」に対して実施した立入検査においても……「尊師を奪い返すときは声をかけてください」などと記載された本団体構成員作成のアンケート回答が隠匿されていた。

(2) 観察処分更新決定文における引用例

そして、上記アンケート記載は、公安審査委員会による観察処分更新決定において、「教団の危険性」を示す証拠として採用された上、決定文中においても次のように引用されており、誠に遺憾ながら、同更新の根拠とされてしまったのである。

◎決定文 P11~12

被請求団体は……立入検査の際……松本への絶対的帰依心を内容とする構成員作成のアンケート紙を隠匿し……その体質はいまだに閉鎖的であって透明性に欠けるというほか

ない。

3. 事件肯定の誤解を受ける意思表示がマスコミで取り上げられた例

さらに、上記アンケート記載は、公安調査庁等によってマスコミにも発表され、次のように報道されている。

アンケートの発見直後(2001年4月)と、観察処分更新請求(2002年12月)の際に、繰り返し発表されていることがわかる。

◎フジテレビ「ニューススピーク」 2001年4月18日放映

～信者が「帰依」記述“サリンまいて死刑でも本望”～

オウム真理教の上祐史浩幹部が住むアジトから、サリンを撒いて死刑になっても本望だなどと信者が書いたアンケートが見つかったことが新たにわかりました。公安当局では教団が松本被告への帰依を進めているものと見て警戒しています。

この文書は東京世田谷区の上祐幹部が住むマンションの部屋の天井裏に隠されていたもので、教団が去年の夏から行っているアストラルセラピーイニシエーションと呼ばれる修行の直後に、教団が信者に行ったアンケートで書かれたものです。

文書は500枚以上見つかっており、「グルのエネルギーを感じてとても満たされ涙が溢れた」などと松本被告への帰依をうかがわせる記述や、「マジでサリンを撒いて死刑になっても本望だ。グルのために死んでもいい」などと地下鉄サリン事件を肯定する内容もありました。

公安当局によりますと、このイニシエーションは、松本被告が作った音楽が流れる小部屋で、松本被告の写真を見ながら行われており、教団が依然、信者をマインドコントロール状態に置いて、松本被告への帰依を進めているものと見て、警戒しています。

教団では、「アンケートがあるのは事実だが、違法行為を肯定する文書はない」とコメントしています。

◎時事通信ニュース速報 2001年4月22日付

オウム真理教(アレフに改称)が、教団前代表松本智津夫(麻原彰晃)被告(46)が考案したとされる密室修行を再開する準備を進めていることが21日、公安当局の調べで分かった。イニシエーション(秘儀伝授)を受けた信者が教団のアンケートに対し、「グルのためなら死んでもいい」などと答えていたことも分かり、公安当局は、教団が依然として松本被告の強い影響下にあるとみて、動向を注視している。

◎共同通信ニュース速報 2002年12月2日付

警察庁は公安調査庁に提出した意見陳述書の中で、オウム真理教(アレフに改称)について「無差別大量殺人事件の首謀者が現在も教団の活動に影響力を有している」と断定。

……「尊師を奪い返すときは声を掛けてほしい」「サリンをまいて死刑になっても本望だ」と公言する信者もおり、現場で捜査している警視庁幹部は「今でも無差別殺人の危険性は捨てきれない」と話している。

◎産経新聞 2002年12月2日付

公安調査庁が二日、観察処分の更新を請求したオウム真理教は、名称を「アレフ」と改めて活動している。三年前に観察処分が適用されたころより信者は増加。元代表の麻原彰晃被告(四七)＝本名・松本智津夫＝の影響力は消えず……依然として教団に対する市民の不安は強く、自治体や住民からは更新請求について「要望に応じてくれた」と歓迎の声が上がった。……公安庁は「教団の閉鎖的体質は変わらない」と指摘。「尊師を奪い返そう」「サリンをまいて死刑になっても本望」と公言する信者もいるといい、警視庁幹部は「今でも無差別殺人の危険性は捨てきれない」としている。

#### 4. 事件肯定の誤解を受ける意思表示は絶対厳禁であること

以上の通り、上記アンケート記載は、観察処分更新請求において、「教団の危険性」を示す決定的証拠の一つとして、繰り返し強調して多用され、結果として、観察処分更新の根拠とされてしまった。

さらに、マスコミ報道でも繰り返され、社会に多大な不安を与え、観察処分更新を支持する世論を形成する結果を招いたことが容易に想像される。

このような事件肯定の誤解を受ける意思表示は、たとえ悪ふざけや、真意から出たものではないとしても、教団や社会に対して、無用かつ重大な悪影響を及ぼすことは避けられない。

……各会員においては、このような誤解を受ける意思表示を自らしないことはもちろん、もしそのような誤解を受ける意思表示を他の会員等が行っているのを確認した場合は、直ちに厳重注意する等、迅速かつ確実な対応に心がけられたい。

以 上